

令和5年度 第1回 あきる野市成年後見制度利用促進協議会
議 事 要 旨

1 開催日時

令和5年7月3日（月） 午後2時00分から3時30分まで

2 開催場所

市役所5階 505会議室

3 出欠席

| 出欠 | 氏名 | 所属 |
|---------|---------|-------------------------------------|
| 出席（web） | ○ 秦 英準 | おおだけ法律事務所 |
| 出席 | ◎ 渡辺 智弘 | 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 東京支部 |
| 出席 | 岡田 由季子 | 権利擁護センターぱあとなあ東京 |
| 出席（web） | 植田 宏樹 | 秋川病院 |
| 出席 | 坂原 麻美子 | 公立阿伎留医療センター |
| 欠席 | 奥村 順太 | 東部高齢者はつらつセンター |
| 出席 | 加藤 文彦 | 社会福祉法人緑水会 あきる野市障がい者基幹相談支援センター |
| 出席 | 篠田 憲秀 | 社会福祉法人 SHIP 障がい者相談支援センターいまここ |
| 出席 | 高橋 彩 | ケアプランセンター 宙 |

◎:会長 ○:副会長

事務局： [市] 宮崎福祉総務課長、田中福祉総務係長、福祉総務係山本主任
障がい者支援課障がい者相談係松尾主査、飯川主任
高齢者支援課高齢者支援係藤田主任、小川主事
〔中核機関〕 社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会
榊原生活支援課長、相談支援係安江主任

傍聴者：なし

4 内容

(1) 開会

- (2) 挨拶
- (3) 協議事項
 - ①令和4年度「中核機関」事業報告及び評価について
 - ②令和5年度「中核機関」事業計画について
- (4) 報告事項（非公開）
 - ①令和4年度第2回成年後見制度利用促進協議会で取り上げたケースについて経過報告
- (5) その他
- (6) 閉会

【資料】

- 資料1 令和4年度中核機関の事業報告に対する協議会評価
- 資料2 令和5年度「中核機関」事業計画
- 資料3 令和4年度第2回成年後見制度利用促進協議会で取り上げたケースについて経過報告

5 議事録（発言の主な内容）

(1) 開会 福祉総務課長

(2) 挨拶 委員長

(3) 協議事項

- 事務局 それでは、協議会設置要綱の第9条第2項で、
「会議の議長は、会長をもって充てる。」こととなっておりますので、ここからの議事進行につきましては、渡辺会長にお願いしたいと思います。
渡辺会長、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 会長 それでは協議事項に入りたいと思います。次第の「(3) 令和4年度「中核機関」事業報告及び評価について」です。事務局より説明願ひます。
- 事務局 事務局、福祉総務課福祉総務係長の田中と申します。どうぞよろしくお願ひします。
まず資料の確認をさせていただきます。
資料1、令和4年度中核機関の事業報告に対する協議会評価
資料2、令和5年度「中核機関」事業計画
資料3、令和4年度第2回成年後見制度利用促進協議会で取り上げたケース（非公開）について経過報告です。不備等ございませんでしょうか。
本日の会議につきましては欠席の委員さんからも事前にご意見等をいただいておりますので、間でご報告させていただきたいと思ひます。
今回から会議の公開ということでホームページに一週間前に開催することを載せま

して、本日傍聴の受付をしましたが、傍聴者はゼロでしたので、このまま進めさせていただきます。

それでは資料1をご覧ください。委員の皆様には事前資料としてお送りさせていただきました。またお忙しい中、委員評価の記入にご協力をいただきましてありがとうございました。本日は皆さまの評価を基に協議会としての評価を決めていきたいと思っております。つきましては、まず中核機関から改めて事業報告と自己評価の理由について説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

中核機関 社会福祉協議会の榊原と申します。よろしくお願いいたします。

令和4年度中核機関の事業報告に対する協議会評価ということで、事業報告を兼ねて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。資料1の機能、事業、具体的な内容、実績値、令和4年度自己評価ということになっております。時間の関係上すべてというわけにはいきませんが、いくつかピックアップして見ていきたいと思っております。

まず広報機能の講座の開催ですが、1から3までは例年開催しているものになります。市民向け講座、事例で学ぶ成年後見制度、それぞれ弁護士の方、社会福祉士の方が講師となってお話をしています。ここで特出すべきは4番で、関係者向けの講座ということで令和4年度に初めて開催させていただきました。これについては被後見人を支えるチームの一員となる支援者向けに成年後見制度の講座を開かせていただきました。基本はオンライン形式で開催したのですが、介護支援専門員や地域包括支援センター職員、医療ソーシャルワーカーさんを対象に話ができてよかったと思っております。実績値としては43人となっております。初めての開催も含めまして自己評価のAという評価をつけさせていただいており、良い成果が出たと思っております。その評価理由として、新型コロナウイルス感染症が減少傾向であったため各講座が開催となったこと、オンラインを活用した開催ができたこと。特に関係者向けの講座を行うことで、成年後見制度への理解と成年後見制度でできること、できないことを理解してもらった説明ができた。病院からもよく成年後見をつけてほしいと依頼があるが、できないことも含めて説明をさせていただいたというところではあります。

広報機能の周知啓発活動についてですが、これまでパンフレットや広報誌、ホームページはあったのですが、社会福祉協議会が法人としてFacebookを開設をしたということでこちらにも掲載をしております。主に若年層の方にパンフレットやホームページでの広がりには薄かったのですが、その辺も含めてFacebookの活用させていただいたということで、評価をしております。

相談機能については成年後見制度に関する相談ということで大きく3点あります。資料6番の相談の実人数については12人に減少しているが、相談延べ人数は205人で成年後見制度に関する相談が698件、一日平均3件ほどになりますので今回はA評価をつけさせていただいております。

司法書士による成年後見制度専門相談の実施、弁護士による福祉法律相談会の実施、それぞれの日にちと件数を示しています。特にwithコロナの関係もありましたが、中止することなくそれぞれ6回ずつ開催することができました。また弁護士の先生

については、特に相談件数も多かったということで今回はSをつけさせていただいております。

資料1の2ページ目にいきたいと思います。

9番の受任調整（マッチング）支援のところで隔月の会議と臨時会を含め計7回開催することができました。もう少し支援が必要なのではないかというケースも多く、広く弁護士の先生、司法書士、社会福祉士、行政職員、社協職員で受任調整会議を行っております。この辺も定期的にできたということでAの評価をつけさせていただいています。

地域連携ネットワークですが、権利擁護支援が必要な人の対応について、適宜支援会議等を開催して対応したということで評価をつけさせていただいています。

次に法人後見に向けた動きですが、こちらに関しては市との意見交換を行いまして実施に向けて検討を進めているところになります。これにつきましては自己評価Aをつけさせていただいたのですが、市の方からもできれば社会福祉協議会の方で法人後見等をやっていただけないかというような依頼がありまして、ここで法人内部で管理職以上の勉強会を通して、法人後見の実施に向け意思統一を図ることができたということで令和4年度についてはA評価をつけております。

また、13番の専門職後見人・被後見人のサポートについてですが、こちら専門職の方から中核機関に対して実際にサポートをしてほしいということはありませんという実態があるのですが、なかなか自分たちもどこまでサポートができるのかをつかみきれていないということから今回のB評価とさせていただいております。

資料1の最後3ページ目になります。

16番にオンラインを活用した体制整備というところで、今回もオンラインとの併用型でやっておりますが、受任調整会議等もZoomを活用したり、関係者向けの打合せ等でもオンラインを活用することができて、今回の評価をつけさせていただいております。

最後に総括になります。中核機関として2年が経過し、正規職員も2名体制となったことで1名にかかる負担は軽減され、新たな取組みも行うことができました。また受任調整会議を行うおかげで様々な専門職の意見やアドバイスを受けることができたため、職員自身も今までよりも気づきや視野が広くなり、アプローチ方法等を変えるなどスキルアップにもつながっています。一方、年々増加していた相談件数はコロナもあって一定量落ち着きを見せ始めています。その反面、事業の性質上1つのケースにかかる対応時間は長くなり、何度も相談をするというケースが増え、経験豊富な職員に偏ってしまう傾向もあります。さらに地域福祉権利擁護事業との連携や成年後見制度への移行のタイミングなどの課題もありまして、相談者や利用者のケース共有、ケースの検討や振り返りなどに時間が取れていないこともあります。こうしたことについては、今後も人材育成に努めながら、法人全体としても法人後見の実施について共通認識を図る必要があるため、引き続き委託者であるあきる野市と連携、意思疎通を十分図る必要があると思っています。

大きく良かったこととしましては職員が2人体制になったこと、受任調整会議を開くことによって中立な観点から可否ができるようになったことが言えるかなと思います。一方で相談時間が長くなることで、ケースによってたびたび訪問するなどな

かなか解決しないということもありますし、職員が単に成年後見制度だけを経験があればお伝えできるような問題でもないということで、経験や力量などにもばらつきがあるので、今後人材育成の取組みも令和5年以降、行っていきたいという中核機関の評価です。

事務局

ありがとうございました。中核機関の方からご報告をさせていただきました。また委員の皆様には事前に委員評価ということで、S、A、B、Cをつけていただいております。今はまだ集計が最後まで終わっていませんが、現段階での評価を発表させていただきますしたいと思います。(以下、表のとおり)

| | S | A | B | C |
|-----------------------|---|---|---|---|
| 講座の開催 | 1 | 6 | — | — |
| 周知啓発活動 | 1 | 4 | 2 | — |
| 成年後見制度に関する相談対応 | 1 | 6 | — | — |
| 司法書士による成年後見制度専門相談会の実施 | 1 | 6 | — | — |
| 弁護士による福祉法律相談会の実施 | 1 | 6 | — | — |
| 受任調整（マッチング）支援 | 1 | 6 | — | — |
| 地域連携ネットワークの構築 | 1 | 5 | 1 | — |
| 法人後見業務実施に向けた調査・検討 | 1 | 5 | 1 | — |
| 地域福祉権利擁護事業等関連制度との連携 | 1 | 3 | 3 | — |
| 後見人等のサポート | 1 | 2 | 4 | — |
| 親族後見人のサポート | 1 | 2 | 4 | — |
| 成年後見制度利用促進協議会の事務局機能 | 1 | 6 | — | — |
| オンラインを活用した体制整備 | 1 | 6 | — | — |

また本日の会議に欠席の委員から「こういった機会を設けて市が中心となって利用促進機能をはかれること、こういった協議会を持っていることが素晴らしいと思っています。これからますます複合的な課題を抱えたケースの支援にあたり、地域でのチーム力が問われると思いますので、まずは皆さんと顔なじみになって進めていくことが大事だと思います。また成年後見制度の利用で思うのは、制度の利用ありきではなく、有益な手段の一つとして有機的に機能することが大切だと考えます。いざとなったときの頼れる手段としてその存在が広まれば良いと思います」とご意見をいただいております。

今回中核機関の評価ということで、こういった評価表を初めて作成してみました。東京都や国の方にもこういった評価の仕方がふさわしいのか、するべきなのか協議をしてみたのですが、まずは今の状況がどのように進んでいるのかを客観的に見るための材料としてこの評価をさせてもらおうと、またこの協議会の場を持って中核機関の機能だけではなくて、皆さんを含めた地域連携ネットワークの評価をしていただくように、その視点で利用促進協議会を進めてもらえたらとアドバイスをいただいたところでもありますので、先生の方で進めていただいてご意見を伺えればと思います。よろしく願いいたします。以上です。

- 会長 機能のところで聞いていきたいと思います。1の広報機能のうち具体的な事業内容の1から5まででどなたかご意見がある方はお願いします。
- 委員 ご報告ありがとうございました。4番の関係者向けの講座なんですけれども、43人の方が参加されたというのは結果としては良かったなと思うのと、それだけ地域の専門職が地域の情報や連携を求めているのではないかと思います。回数的には一回だったかと思いますが人数的には多くいらっしまったので、回数を増やして何回かに分けて開催するのも良いなと思いました。以上です。
- 会長 ありがとうございます。他にご意見等ありますか。
- 委員 私も広報機能の4番のところで気になりまして関係者向けの講座が43人いたということに驚きました。皆さん後見制度によく触れる方々ですので、その人その人自身何か知りたいことを少なからず抱えているものがあるかと思うんですね。なのでひょっとしたら、やってほしいテーマを募ることができたらより充実した講義、講座を開くことができるのではないかと思います、意見を申し上げました。
- 会長 ありがとうございます。4番はオンラインで開催したことが参加者が多く集まった一つの理由だと思います。いつも講演や研修の後にアンケートも記入いただいているかと思うので、そのあたりで今意見を聞いて何か答えられるところはありますか。
- 中核機関 初めての開催ということもあって、なんでもかんでも成年後見をつければいい、つけてほしいという相談があるがそうではなくて、ケースバイケースなんだということを伝えたかったという側面がありました。今お話を聞くともちろんそういう部分もあるでしょうし、アンケートからそういう声を拾ってさらに次に形を変えてやっていくことも必要でしょうし、この間出られなかった人向けのところも必要でしょうし。今回は普通の相談員さんはあまり多くなかったなのでその辺の方とか、できるかどうかは別として委員さんとかもできたらいいなという思いはあります。
- 会長 一個質問なんです、集合形式の研修とオンライン形式の研修と準備はどちらが大変なのか、そんなに変わらないのか、どうでしょうか。
- 中核機関 基本的にオンラインでの開催が初めてだったので、皆さんからメールアドレスを聞いて事前に資料を送付する点で、事前の準備としてはオンラインの方が時間的と大変さはあったと思いますが、ある程度シリーズ化して、ケアマネさんとか今回参加していただいた方は情報として持っていますので、二回目とかシリーズ化するのであれば、準備とかは簡素化されるのではないかと思います。また集合形式については、一般の方は集合形式をまだ求めている、ひとつはハイブリット形式にしたけれども、一般の方からのハイブリット形式の申込みはなかったので今後は組み合わせるようになっていくようなかと思っています。
- 会長 ありがとうございます。ではそろそろ委員の評価を決めていきます。(以下、表のとおり)

| | S | A | B | C | 協議会評価 |
|--------|---|---|---|---|-------|
| 講座の開催 | 1 | 6 | — | — | A |
| 周知啓発活動 | 1 | 4 | 2 | — | A |

会長 では次に機能2の相談機能ですが、前半の6、7、8でご意見、ご質問等どなたか
ございませんか。

委員 相談の延べ人数が205人で、先ほどのお話でも一つ一つの件数が長くなってきて
いるというお話もあったかと思うんですけども、しっかり相談としてこうしてい
きましょう、なのか、相談でもこの件についてはこうなりました、と報告のような
もの、日程の調整などと少し切り分けていかなければならないなというのは少し感
じました。件数を見ると多いけれども短時間で済むものもあるかもしれないし、と
ても相談内容が濃くて時間がかかるものもあるだろうし、そういったところを今後
の人材育成であるとか、どうするのかと考えていった方が戦略を練りやすいのでは
ないかという風に思いました。

中核機関 そうですね、今のお話がおもつともということですが、単なる制度だけの説明で
終わるときもありますし、ちょっと深く入っていくという時もありますので、今の
話を聞いて内訳的なところかと思うんですけども、そこがうまく出せるのかど
うかっていうところもありますが、そこも研究させてください。

会長 それでは他にご意見などよろしいでしょうか。

事務局 司法書士さんの専門相談会などを長い間やっていただいておりますが、講師として
先生方の感触としてはどうでしょうか。

会長 秦先生、弁護士相談はやってみてどうでしょうか。

弁護士 制度の説明を話して終わる相談もあったかなと思うんですけど、そこに至るまでの
プロセスもあって、具体的な事例までは思い出せないんですけど、一般的な説明で
終わったこともあり意味あったのかなという相談もあるかもしれないけど、いろん
な悩みを抱えて最後の最後に弁護士に説明をして納得をしてもらうというような一
連の流れとしての位置づけとして相談を実施するというのもありました。こういう
相談だったというカテゴライズするのがかなり難しいのかなと思いました。あとは
実際に相談がフルで3件のとき空き時間にちょっと相談に乗って意見ほしいみたい
な声もあったりして有意義な時間にももらえるように工夫されているんだと感じ
ます。逆に伺いたいのですが、今は相談を3件にしているけれども、ほんとはも
っと相談したいケースがある中で限定して3件にしているのか、今はちょうどいい
感じに回っているのか教えていただきたいです。

中核機関 3件は基本的には今適切な回数かなと思っていまして、なかなか40分弁護士さん
に無料で相談できないので貴重な機会だと思います。この相談会の特色が福祉法律相
談会なので基本的に福祉サービスご利用している方を対象としたものが多いので弁
護士さんに聞いてさらに社協が事務局として立ち会っていますので複合的な相談が
できるのが特色になっています。また秦先生の方からも社協さんの方でもこういう
情報持っていますかということでケースによっては振っていただけることもかなり
あるので、そういったところで皆さんからは評判良く相談して良かったということ
で帰られる相談者の方がほとんどです。

会長 当初この相談会が始まった頃に比べると、難しい相談になってきているという印象。
当時は制度を説明しておしまいということも結構あったんですけども、最近は皆
さんそれについては勉強済みでさらに具体的にどうしたらよいかの相談が増えてき
ています。回数については今がベストなのか分からないけれども固まるときは固ま

るし、来ないときは来ないしということなので何回にしたらよいかっていうのは難しいですね。今が一番いいのかもしれない、という印象です。

委員 質問してもいいですか。この会があるっていうのはどうやって周知しているのですか。

中核機関 市の広報に毎月載せているのと社協の広報とホームページ、Facebook で周知しているのと自立支援協議会やケアマネさんのメーリングリストとかでも関係者の方にもこういったのがありますよ、当事者の方にもこういうのがありますよということでメールを回させていただいているので、毎月必ず何かしらで目に触れるようにしています。

委員 方法ってすごく大事だなと思うし、市民の方の時間なのでしっかりとした色々な方法で周知することが必要だなと思うのでいいですね。

会長 では、委員の評価を決めていきます。(以下、表のとおり)

| | S | A | B | C | 協議会評価 |
|-----------------------|---|---|---|---|-------|
| 成年後見制度に関する相談対応 | 1 | 6 | — | — | A |
| 司法書士による成年後見制度専門相談会の実施 | 1 | 6 | — | — | A |
| 弁護士による福祉法律相談会の実施 | 1 | 6 | — | — | A |

他には何かございますか。ご異議特にないようでしたら、6、7、8の委員会評価はAとさせていただきます。

続いて2枚目の3番の成年後見制度利用促進機能のところ9、10、11、12のこちらからご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員 11番の先ほど報告があった市との意思統一を図ることができたということが大きな評価というところでA評価をつけていらっしゃったかと思うんですけども、具体的に意思統一の内容とかはご報告いただくのは可能でしょうか。

中核機関 社会福祉協議会の性格上、公正中立なところを求められますが、市として低所得の方々を支援する法人後見の団体がどこかないか、ほしいという意向を受けて、社協の使命というか社協の性格上やる必要があるなど判断し、その辺の意向を受けて法人内部で勉強会の中でも提案書とかあるんですけども、その背景も説明し、こういう背景があるので今社協が法人後見に向けて動き出した方がいいですよということで事務局長以下3課長いるんですけども、その会議で意思統一を図った。期間的なものはどのぐらいにということはまだつめていないところもあるんですけども、市の方ではできれば早めということでしたので、こちらも多少の準備と市場調査、リサーチを進めているところでありますので、今年度については社協に対して法人後見をしている3つのところに回る予定になっています。直近の令和4年度に始めたところと、今年度始めたところ、かなり前からやっている府中市の3つ。区もあるんですけど考え方や雰囲気がまた違うので、まずは市部の府中市、清瀬市、福生市に現地調査に行って聞き取り調査をしてきます。

会長 これから法人後見は始める前提として検討していくということでしょうか。

中核機関 そうですね、やる前提でここからやらないという選択はないだろうと思います。ただ時期が来年からというところはまだそこは難しいだろうということになります。

事務局 市の方としても以前からお願いしたいということでお話しさせていただいて、低所得者公正中立っていう部分もちろんありますけれども、あとは市民後見人の養成に向けてというところで法人後見を始めていただきたいということが市の求めている部分になります。社協さんの方でも幹部の会議でそういう決定をしてくださったということを知りましたので、大変心強いところなので実現に向けて頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いたします。

会長 今市民後見人という言葉が出ましたけど、市民後見の養成もされる予定ですか。

事務局 そうですね。まだ法人後見が整わないとなかなか市民後見人の養成にはいけないのかなと思っているところですけど、スケジュールが出てくれば講習をやっていってうまくマッチングできるのかもしれないですけど、まずは法人後見というところかなと思っています。

会長 結局、あきる野市単位でやるという風に今流れているんですか。

事務局 市民後見ですか。

会長 諸々です。

事務局 法人後見はあきる野市社協が単独で動く方向で、市民後見についてはなんとも決まっています。

会長 まだ分からないということですね。ありがとうございます。他にご意見等ございますでしょうか。ではこちらの方も評価に入りたいと思います。(以下、表のとおり)

| | S | A | B | C | 協議会評価 |
|---------------------|---|---|---|---|-------|
| 受任調整（マッチング）支援 | 1 | 6 | — | — | A |
| 地域連携ネットワークの構築 | 1 | 5 | 1 | — | A |
| 法人後見業務実施に向けた調査・検討 | 1 | 5 | 1 | — | A |
| 地域福祉権利擁護事業等関連制度との連携 | 1 | 3 | 3 | — | B |

1 2 番の地域福祉権利擁護事業等関連との連携についてはS 1 名、A 3 名、B 3 名ということですので、AとBが同数で多数決をとろうかと思ったんですけども、社協さんの自己評価がBとなっていますので、B評価ということにさせていただければと思いますがご異議ございませんでしょうか。では1 2 番はB評価になります。

委員 その件でちょっといいですかね。自己評価の理由として経験不足をフォローする体制がなかったというところが先ほどの報告でも出てたかと思うんですけども、そのあたりは今後どういう風にしていこうかなど具体的な方策みたいなものはあるのでしょうか。

中核機関 はい、ここは非常に難しいところでして、先ほどの一番最後の総括と関連するんですけども、例えば相談業務で相談をたくさんしてきた方が、包括経験者として行っているのかというとなかなかすぐにできるとは思っていない。かといって今までのネットワークを含めて相談業務をしていない登竜門的な人が集まってどうなる

のか、ここ2年ちょっとやってきて社協もある程度分かってきたところもあるので、その辺は社協職員が20人しかいない中でこれからどうやっていくのか、この人数でどう回していくのか、課題になっています。今後どう人材をあてていくのか今話しているのは、新人とか入ってすぐの人ではなくて、多少ネットワークや相談業務をやったことがある方をあてていくようかなとまだ結論は出ていませんが思っているところです。

委員 ありがとうございます。そういう経験というところが即戦力になるような感じで考えていらっしゃるということなんですけど、総括の中でお話があったように、振り返りや情報共有とか一斉というところで時間をどうとるかってすごく難しいなと思っていて、どうしても不安があったりとか経験があればいいというわけではなくて、経験が正しいんだという裏付けがどうしても必要だと思うので、その部分を時間として確保するという、物理的に人をあてるのも大事ですけど、新しく入られる方がどんなに経験があっても統一性というか振り返りとかで時間をとることは絶対必要だと思いますので、そのあたりをどうとっていくかということを検討してもらえたらと思います。

中核機関 おっしゃるとおりですね。介護保険法とか障害者支援法のようにQAがあるわけではなく人によっても違うこともあるので、同じようなケースがあっても家族背景が違うと支援方法も変わってくると思う。そこをうまく共有する時間をとらないと、もちろん新人さんもそうなんですけど、育成しなければいけないと思うので、これは社協の使命で変えていく必要があるなど自覚して進めていきたいと思っています。

会長 では次4番後見人等支援機能の13番、14番でご質問、ご意見ある方はいらっしゃいますか。

委員 後見人のサポートの部分なんですけれどもB評価ということで、ここはまだリンクしていないようなイメージがするんですが、例えば先ほどの地域連携ネットワークであるとかチーム支援であるとか中核機関さんの立ち位置が変わってきていて、そのチーム支援を行うことによって後見人のサポートにもつながるし、地域連携ネットワークにもなるしというところで効率的にやっていく。分かれてしまうと、これもやってあれもやってという風になるけれども、チームをどう構築して軌道に乗せ自立していくかといった視点で関わっていけば自ずとすべてできるという仕組みになっていると思うんですね。そういうところをどれだけやるのかということもあるかと思うんですけど、後見人のサポートのとき後見人に特化するのではなくてチームとしてどんな感じなのか一緒に関わっていく、そういった入り方をしていくと全体的にチームが良くなっていくかと思うので、そのあたりを意識していくと時間的にも楽になるかなという気はしました。

中核機関 これは市の評価表の話にもつながっているのかなと思うんですけど、たしかにおっしゃるとおりで、この分け方をすると我々も件数だけ見てしまうとあまりないよねということで今回のB評価になっていますがこの辺はどうですかね。

事務局 この評価表という取り組み自体が今回初めてのことでありますし、成年後見の取り組みはこっちをすると必然的にこっちがよくなりますよね、とかこの支援をすることでこの適正化が図られますとかっていうようにすべてが入り組んだ仕組みになっていますので、たしかにちょっと評価がつけにくいということがよく分かります。あとは地域包括支援センターやいろんな病院の相談業務、ケアマネさんの相談業務も

そうだと思うんですが、数字に出ないことを評価するのは大変難しいというところで今回は試行的にS A B C評価でつけさせていただきましたが、今後件数だけではなくて、説明欄にこういったところでチーム支援をすることができたとか、後見人のサポートをしてくださいと手を挙げる人はいなかったけれども、声を拾ってケアマネさんや障害の相談支援所の方々の紹介を受けて支援を受けることができたとか、いろいろな形の書き方がうまくできて結果的として支援ができていれば良いのかなと思っています。

会長 今後の工夫次第ですね。他によろしいでしょうか。そうしましたら委員評価をつけていきたいと思います。(以下、表のとおり)

| | S | A | B | C | 協議会評価 |
|------------|---|---|---|---|-------|
| 後見人等のサポート | 1 | 2 | 4 | — | B |
| 親族後見人のサポート | 1 | 2 | 4 | — | B |

ご意見、ご質問ございますでしょうか。

委員 オンラインを活用した体制整備の自己評価でA、次年度はBとなっているのですがこれは積極的にやらないという風に見えるのですがどういう評価でしょうか。

中核機関 これは積極的にやらないわけではなく、オンラインが当たり前になってきていますので、基本的には普通にオンラインを活用して実施していくということで、コロナ渦に入って変わったのが、相談者の方からオンラインで相談をしたいということでwebやZoomを使った相談が何件かありましたし、関係者のケアマネージャーさんとか病院の方とご相談をオンラインでやらせていただいているということで、相談の幅が広がったかなと思っていますので、それは基本的に今まで通りやりたいと思うんですが、積極的にこれから何かを変えていくっていうのはないのでB評価にさせていただきました。

会長 ありがとうございます。他に何かご意見等大丈夫でしょうか。そうしましたら評価をしたいと思います。(以下、表のとおり)

| | S | A | B | C | 協議会評価 |
|---------------------|---|---|---|---|-------|
| 成年後見制度利用促進協議会の事務局機能 | 1 | 6 | — | — | A |
| オンラインを活用した体制整備 | 1 | 6 | — | — | A |

これで委員評価は以上になりますので、協議事項(1)は終わりにいたします。

次第(2)令和5年度「中核機関」事業計画についてのご説明をお願いいたします。

中核機関 あきる野市社協の安江と申します。よろしくお願いたします。お手元に資料2の方をご準備いただいてこちらで説明をさせていただきます。令和5年度「中核機関」事業計画としまして、引き続き成年後見制度利用促進基本計画に基づいて、中核機関として4つの機能をさらに充実させ、成年後見制度のさらなる利用促進を図るといことで、広報機能から相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能

まで事業計画の方を策定させていただいております。まず1の広報機能なんですけど、講座の開催といたしまして、先ほどもA評価という高い評価をいただきましてありがとうございます。引き続き令和5年度については、「今から考える、老い支度」をテーマとした講座を開催予定しております。シリーズものとしてほしい4回をめぐりに行いたいと思います。任意後見制度に関しましては今回で3回目になりますが、基本的に少人数で14名から20名程度のご参加をいただくんですが、それによって、任意後見制度を利用される方が増えている印象ですので、引き続き将来に向けての応援企画としまして、シリーズもので考えて講座を開催したいと思います。周知啓発活動につきましては、引き続き毎月目に見える形で広報を行いたいと思います。相談機能につきましては、成年後見制度に関する相談対応は継続させていただきたいと思います。(2)と(3)の司法書士さんと弁護士さんの相談会も令和4年度に開催しまして、毎月専門職による成年後見度専門相談会や法律相談会も開催できる体制にしていきたいと思っております。3の成年後見制度利用促進機能の受任調整支援としまして受任調整会議は、こちらも2ヶ月に1回開催していきたいのですが、今回も臨時会として回数を増やしています。できれば支援検討会議みたいな形で支援に関しましても受任調整だけではなく、ケースについても支援経過を含めて専門職の皆さんとこちら中核機関、行政、やはり関係者の方々もどこかでお呼びして検討できればと思っています。

裏面にいきまして(2)の地域連携ネットワークの構築となっております。先ほど令和4年度の関係者向けの講座を開催して43人の方にご参加いただけたので、お話があったとおり、地域連携ネットワークの構築という面も含めまして、支援者の方に講座の形にするのか、情報交換のような形にするのか、事例検討にするのかは今検討中なんですけど、新任者向けのチームを作れるようなものを開催していきたいと思っております。チームによる対応につきましては引き続き個別のケースで皆さんと関わらせていただいて、後見業務の視点から中核機関が携わっていききたいと思います。(3)の法人後見業務に向けた調査というところで、すでに日程が決まっております。今回7月には府中市と清瀬市、下半期に福生市社協を予定していますが、すでに事前質問票を対象の社協に送っております。ほしい14か15項目の質問票で今後具体的に法人後見ができるように聞き取り調査を進めていきたいと思っております。(4)の地域福祉権利擁護事業等関連制度との連携ということで現在地権から成年後見制度に移行したケースが今年度においても1件発生していますが、引き続きスムーズにできるよう検討していきます。4の後見人等支援機能につきましては、後見人のサポート、親族後見人のサポートということで具体的に新しい動きを今見ることができないのですが、チームへのサポートやあとは親族後見人の方が最近相談件数が減っております。そちらの方で関われる方がいらっしゃいましたら引き続きサポートを求めるかどうかの調査等も含めて行っていきたいと思っております。5のあきる野市成年後見制度利用促進協議会については、年2回ということでこちらの方で皆さんと会議を実施していく予定です。6のオンラインを活用した体制整備につきましては、前年度と同様オンラインで相談されたい方、打合せをしたい方、講座も例年通り変わらず実施していきたいと思っております。中核機関の事業計画についての説明は以上です。

会長

ありがとうございました。市の方で何か補足とかありますか。

事務局 社協さんとは打合せをしながらこういった形で事業計画を組んでいただいております。どうしても言葉にしたときにはいつもと同じに見えてしまうかもしれませんが、小さな工夫をたくさんしながら取り組んでもらっています。人材の育成についても大きな問題ですが、やらないことには進まないのので日々積み重ねていただければと思っております。皆さんご協力をよろしくお願いいたします。

会長 では令和5年度の事業計画についてご意見、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。おっしゃるようになっていないようなイメージもしますが、やってみると進んでいるのは確かだと思いますし、実感もしてくると思うのでぜひ続けていただくのが大事なのかなと思います。ご意見がなければ次に進みますがよろしいでしょうか。では、次第（2）令和5年度「中核機関」事業計画については以上になります。

会長 それでは5番のその他に入りたいと思いますが何かありますでしょうか。

事務局 皆さん貴重なご意見をありがとうございました。今後とも中核機関にご協力をいただきながらそれぞれの機関の方でも利用促進ということでまたご支援いただければと思います。よろしくお願いいたします。今回は2月ごろに会議をさせていただきたいと思っております。それから情報提供ですが令和7年度から5年間ということで地域保健福祉計画というあきる野市の計画がありまして、こちらを策定することになっております。この地域保健福祉計画の策定は、令和6年度から始まります。つきましては、あきる野市の成年後見制度利用促進計画は高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に一部位置づけており、もう一つ障がい者福祉計画にも位置付けており、それぞれに少しずつのせていますという体制にしているのですが、今度の令和7年度からの地域保健福祉計画については、一章設けるようなイメージですけれども包含していく形で進めていきたいと思っております。またこちらの協議会の場において計画の内容について一部ご意見いただくことがあるかと思っておりますがご協力をお願いいたします。

また、今回の会議の報酬については7月下旬頃口座に振り込みをさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。こちらからは以上です。

会長 ありがとうございます。その他ほかに連絡がある方いらっしゃいますか。

特にないようですので、そうしましたら本日の会議は終了になりますので、司会の方へお返しいたします。

事務局 皆さん長時間大変お疲れ様でした。また、渡辺会長におかれましては、スムーズな議事進行、ありがとうございました。

それでは、最後に、副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

副会長 皆さまお疲れ様でした。今回は令和6年2月ということですがけれども、次回も活発な意見交換ができたかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは閉会とさせていただきます。皆さまお疲れ様でした。